

**「かめしん快適リフォームローン」商品概要説明書**

【平成 29 年 5 月 1 日現在】

1. 商品名	■ 「かめしん快適リフォームローン」						
2. ご利用いただける方	<p>■ 次の全ての条件を満たす方</p> <p>(1) 当金庫の会員となれる方</p> <p>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方</p> <p>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</p> <p>(2) 満 20 歳以上 65 歳以下（完済時年齢 75 歳以下）</p> <p>(3) 勤続年数が 2 年以上（自営業者は営業年数 3 年以上）</p> <p>(4) 前年度の税込年収 200 万円以上で安定した収入の得られる方</p> <p>※ 同居するご親族（1 名）の前年度税込年収の 50%を加算することができます。</p> <p>&lt;前年度の税込年収に対しご返済比率は以下のとおりです。&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 収</th> <th>返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200 万円超～400 万円未満</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>400 万円以上</td> <td>35%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 保証会社（㈱ジャックス）の保証が受けられる方</p> <p>(6) 工事完了後、融資実行時に融資金を当金庫からリフォーム工事業者等へ、一括してお振込みいただける方</p> <p>(7) 反社会的勢力に該当しない方</p>	年 収	返済比率	200 万円超～400 万円未満	30%以内	400 万円以上	35%以内
年 収	返済比率						
200 万円超～400 万円未満	30%以内						
400 万円以上	35%以内						
3. お使いみち	<p>■ ご本人または同居の家族所有である住宅における、下記の資金とします。</p> <p>(1) 住宅増改築資金</p> <p>(2) 設備機器購入資金（オール電化、太陽光発電含む）</p> <p>(3) バリアフリー改築資金、設置工事を伴う介護器具の購入資金</p> <p>(4) 免震・耐震工事資金</p>						
4. ご融資金額	■ 10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）						
5. ご融資期間	■ 6 ヶ月以上 15 年以内 ※但し、融資金額 300 万円以下は 10 年以内						
6. ご融資形式	■ 証書貸付						
7. ご融資利率	<p>■ 変動金利型で当金庫所定の金利となります。</p> <p>※ 変動型金利は当金庫所定の基準金利（「新短期プライムレート」）に連動し、年 4 回の見直しを行います。基準金利は金融情勢などに応じ変動します。</p>						
8. ご返済方法	■ 毎月元利金等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金は融資金額の 50%以内とします。						
9. 保証料	■ 保証料は融資利率に含まれます。						
10. 担保	■ 不要						

11. 生命保険	<p>■ 原則、当金庫指定の団体信用生命保険に加入していただきます。なお、保険料は当金庫が負担いたします。(保険の対象は死亡および高度障害のタイプと、死亡および高度障害に三大疾病を加えたタイプ、さらに就業不能保障を加えたタイプがあります。なお、三大疾病を加えたタイプの場合は、年0.3%を上乗せした利率、就業不能保障を加えたタイプの場合は、年0.35%を上乗せした利率を適用させていただきます。)</p>
12. 連帯保証人	<p>(1) 団体信用生命保険加入者の場合・・・不要  (2) 団体信用生命保険非加入者の場合・・・1名徴求  (3) 上記にかかわらず該当不動産に共有者がいる場合、もしくは合算所得者がある場合は原則として連帯保証人となっていただきます。また、これ以外に必要な応じて保証人をたてていただく場合があります。</p>
13. 手数料	<p>■ 新規事務用紙代・・・200円(税別)  ※ 上記手数料は、融資実行時にお支払いいただきます。</p>
14. 付帯サービス	<p>■ <u>融資実行日からその日を含めて3年間</u>、以下の補償サービスが付帯されます。但し、ローン残高が無い場合、または契約が解約・失効・延滞・代位弁済、その他の事由により存続しなくなった場合は補償の対象外となります。</p> <p>(1) 盗難お見舞金(10万円)  ・補償対象期間中に建物内収容動産が盗難により、盗取、き損、汚損の被害にあった場合または建物が破損した場合</p> <p>(2) 火災お見舞金(30万円)  ・補償対象期間中に建物及び建物内収容動産がともに火災により被害にあった場合</p> <p>※ この見舞金付帯サービスは、(株)ジャックスの提供により行われます。火災・盗難見舞金制度の詳細については、別紙規定をご参照ください。</p>
15. その他	<p>■ お申込みに際して所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承下さい。</p>